

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年4月14日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉建屋地下2階B系トレイトレンチ(管理区域)において、古いタバコの吸いがらを発見した。当該タバコを回収。	
2	7号機	タービン補機冷却水系熱交換器(C)の点検時、一部の伝熱管で減肉率が管理値を超えていることを確認した。当該伝熱管を修理。	
3	その他	コンクリートポンプ車両において、車体転倒防止装置の作動用油圧装置駆動エンジンに動作不良を確認した。当該エンジンを点検・修理。	